

中央会の主な事業等活動予定（8月）

平成24年7月18日現在

月日	曜日	内 容	担当部署
----	----	-----	------

■ 中小企業連携組織対策事業

8/7	火	組合等新分野開拓支援事業 対象：協同組合東金ショッピングセンター	商業連携支援部
8/8	水	組合等新分野開拓支援事業 対象：千葉県自動車整備商工組合	工業連携支援部
8/26	日	連携組織活性化研究会 対象：千葉県医薬品小売商業組合	商業連携支援部

■ 千葉県商店街若手リーダー養成事業

8/1	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第1回）</u>	商業連携支援部
8/8	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第2回）</u>	商業連携支援部
8/29	水	<u>ふさの国 商い未来塾（第3回）</u>	商業連携支援部

■ 団体等運営支援事業

8/23	木	千葉県商店街連合会 商業機能強化事業 柏市商店会連合会	商業連携支援部
------	---	---------------------------------------	---------

～ 中小企業事業主の皆様へ～

経営労務改善相談センターをご利用下さい

（千葉県最低賃金総合相談支援センター）

経営課題と総務管理の相談についてそれぞれの専門家がワン・ストップで対応する無料の相談窓口です。

○設置場所：千葉市中央区富士見2-7-5 富士見ハynesビル7F
千葉県社会保険労務士会
☎043-222-0500（Fax兼用）
（JR千葉駅、京成千葉駅より徒歩約10分）

○開 設 日：土日祝日を除いて、1ヶ月18日間
（千葉労働局HP(<http://chiba-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp>)で確認できます）

○開設時間：9：00～17：00

※厚生労働省からの委託を受けて行っていますので、ご相談内容、企業、個人情報などは厳守。安心して相談できます。

相談のみでなく、さらに専門家を無料で各企業へ派遣し、個別にコンサルティングを受けることもできます。
千葉労働局労働基準部賃金室（☎043-221-2328）